

ソーシャルファイナンスの時代 ～地域社会を勇気づける信用組合～

第9回



地方創生に求められる信用組合の役割

まち実践社
代表 村橋保春

地域課題解決プラットフォームの必要性

日本の人口は2008年1億2800万人をピークに減少に転じ2045年以降1億人を下回ると予想されている。2020年の出生率は死亡率の半分以下となり比率差は拡大し、人口ピラミッドは中央が膨らんだ紡錘形に近づいていく。高齢人口（65歳以上）に対する生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は2015年2・3人、つまり現役世代2・3人で高齢者1人を支え、2020年以降は現役世代2人以下で高齢者1人を支えることとなる。少子高齢化による大きな課題である。

大都市圏と比べ地方圏は人口が大きく減少し、仕事不足により現役世代が流出し高齢者の比率が一層増加する。日本全体が取り組まなければならぬ課題が地方圏でいち早く現出している。

地域社会を活性化するにはどのように取り組めばよいか。2つのテーマで考えたい。

① 現役世代の見直し

② 地域協働環境の整備

現役世代を示す生産年齢人口の定義見直しが必要である。平均寿命は戦後の厳しさが残る1947年には男性が50歳、女性が54歳だった。平均寿命が60歳を超えたのは男性が1951年、女性が1950年、70歳を超えたのは男性が1971年、女性が1960年であった。高度経済成長時代は男性社員が中心であったことを勘案すると定年退職後10年程度で多くの人は寿命を終えることを想定した。2013年の平均寿命は男性が80歳超、女性が86歳超であり、生産年齢を10歳以上伸ばし、女性の社会参画を一層推進することが必要である。

現役世代の定義見直しに基づき実効性を高める地域協働環境を整備しなければならない。社会の拡大時期には強力なリーダーによる牽引も有効であった。社会の縮小局面では人々が自律的に自らの役割を見出し積極的にその役割を果たすことが求められる。このため人々が情報を共有し、連携し協力し合う問題解決プラットフォームが必

要となる。プラットフォームを運営する主体はネットワークを持ち公平で実践的な調整能力を持たねばならない。

地方創生における信用組合の役割

人口減少と地域経済縮小は、負の循環として地域の衰退を加速する。現政権では、地方創生を最重要政策と位置付け「まち・ひと・しごと創生本部」を設立し、地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開を進める。今後、地方公共団体では、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案して、地域の特性を踏まえた地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定していく。こうした地方の取組みに対して、国は情報支援、人的支援、財政的支援により、サポートする。

信用組合が地方創生で担う役割は何か。国の総合戦略には、地域金融機関の知見、コンサルティング機能の活用といった文言が複数記載されており、地域に根差す金融機関への期待感が読み取れる。同本部事務局を訪問し、詳しいお考えを伺った。

地方創生の主役は地方であり、地方が自ら考え、責任を持って戦略を推進することが重要である。また、掲げた目標に対してPDCAサイクルを回しながら、確実に成果を出していくことが求められる。このため、地方版総合戦略の策定・遂行に当たっては、産官学金労の連携がきわめて重要である。信用組合は、地域密着型金融機関として地域産業や企業に深く関わり、地域の課題等を熟知しているとともに、地域に根付いた経営を行っているだけに地域の将来性に対する危機感も強い。この点、地方版総合戦略の策定・遂行等において、信用組合の活躍が期待される。具体的には、①持っている知見、リレーションの十分な發揮により、実効性の高い地方版総合戦略の策定・遂行に繋げることを期待している。地方版総合戦略は、総花的で実効性を欠いた計画ではなく、明確な事業目標を持ち、次なる展開を期待される成果を導き出す実践が求められる。また、②従来からの各種制度・枠組みの積極的な活用や政府系金

融機関等との連携の強化を図りつつ、創造・提案力、情報収集・提供力など金融機能を強化・向上することで、地方創生に貢献していくことが期待される。なお、「まち・ひと・しごと創生法」では、金融機関を含む事業者は、国または地方公共団体が実施する、地方創生に関する施策に協力するよう努めることが求められている。

地域の状況がそのまま直接的に信用組合の事業内容に反映する。地域との強い一体性を強みとして成功事例を生み出す気概で地方創生に取り組み役割を担わされている。同本部の期待は大きく、信用組合はこうした期待にしっかりと応えていくことが望まれる。

**糸魚川信用組合の取組み
地域へのプラットフォーム
展開**

糸魚川信用組合はネットワークを地域振興のプラットフォームに発展させている。地方創生に繋がる活動であり、同組合でお話を伺った。

糸魚川市はフォッサマグナの

起点であり、自然特性がジオパークに認定され、東西文化が交流する地域である。「境界のまち」をキーワードとして地域振興に努めている。糸魚川信用組合は「まちの存亡はいとしんの存亡」を掲げ地域産業振興、組合員の経済的、社会的地位向上を目指している。まちづくり推進室はまちの元気づくりの調整役を任じ、平成16年に設置された。組合の営業に繋がる活動は一切行わない、地域貢献特命部署である。

信用組合は地域において組合員をはじめとする市民、事業者等多くの人たちと関わりを持ち、信頼と期待を受けている。組合活動を通じて情報を共有し、ふさわしい地域振興を支援する。行政機関が不得手な分野においても民間が取り組みにくい分野においても接着機能を果たすことができる。プラットフォームを整え、多くの関係者を招き入れ、相互に知恵を出し連携して活動する仕組みを作り上げる。

まちづくり推進室は多くの委員会から委員委嘱を受け、ネッ

トワークの拡充を図る。市町村合併を機にまちづくり論文を募集し、応募者有志が結成したまちづくりサポーターズの事務局を務める。同組織は論文集、カレンダー、カルタ等の発行、学習会、シンポジウム等イベント開催など、市民を巻き込む実践的活動を続けている。地域循環型経済を目指し市民意識を持つ購買を推進し、街なか女子部（商店街女性会）の活動を支援する。いずれも市民、行政、事業者等地域関係者とフラットに関わるのできる信用組合ならではの活動である。

まちづくり推進室の活動は信用組合の相互扶助の精神を理念から実践へと発展させたものであり、今日の成果は10年に及ぶ活動の賜物である。地域のプラットフォームを目指して、すぐに同じ成果を上げることが難しい。まずは小さな内容であっても具体的に取組むこと、試行錯誤のもと活動し続けることが大切である。地域が信用組合に期待すること、求める役割は大きい。